

申1号「新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急申し入れ」団体交渉開催！

2月21日に申し入れを行っていた申1号「新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急申し入れ」について6月5日ようやく団体交渉を開催しました。冒頭、新型コロナウイルス感染症の拡大の中、現場の組合員は不安と緊張の中、業務に従事し非常に問題意識のある内容だがここまで時間を要した現実について会社の問題意識を質してきました。会社からは、感染拡大リスクがある中、2月21日の夜に相模原駅で感染が判明し対応に追われ、その後の緊急事態宣言もありこの時期になってしまった。申し入れに対しては協約に則り、協約の精神に基づいて信義・誠実に対応する考えに変わりはないとの見解を得て具体的な議論を行いました。

【議論による主な会社の回答】

- ・感染拡大防止対策を様々やってきたが緊急事態宣言解除後、東京アラートで再び警告、緩めることができる状態ではないと考えている。
- ・業務上だけでなく私生活においてもコロナへの警戒心を持っていくことが会社だけでなく日本全体にとって必要である。
- ・PCR検査の実績の集計はない。保健所の指導の下、疑いのある人には受けてもらっている。実際に陽性になった方は3名である。
- ・自宅待機の実績についても特段集計していない。自宅待機は、支店と調整のうえ管区長の判断で指示している。別途指示があるまで現在も継続中である。雇用区分による差はない。
- ・相模原駅での経験を生かし、PCR検査で陽性反応が出た時にはある程度のかたちをつくることのできた。
- ・感染者発生の都度、同じ駅で働くものとして駅を特定した周知はしないが周知はしている。
- ・感染した場合の勤務認証は、通常の病気と一緒に私傷病休暇である。一言で言うと病気または年休。
- ・家族が感染した場合、間違いなくPCR検査。検査や健康観察期間の指示があれば免除で扱う。
- ・営業部が主管するグループ会社なので連携は密接にとっている。対策についてはJRに準じて行っている。
- ・対策をしっかりとるための体制としての対策本部。定例的な会議をするというものではない。
- ・出勤時の検温等は、支店や管区の判断で実施。本社の一律の指導ではない。
- ・現行の対策の解除については、JR本体と足並みを揃えていく。
- ・駅内の清掃については、「お客さまに安心して駅をご利用いただくための取組みについて」に準じて。
- ・マスクについては、一時世間的に品薄状態にあったが消毒液含め無くなる事のないように支店を通じて対応できている。
- ・駅で多数の濃厚接触者が発生した場合、主勤務地外勤務や支店を含め現業・非現業問わず対応する。

**現場で働く組合員・社員の不安を解消し、安全で安心して
働ける職場を創るため継続した要求を行います！**